

## 2022年度春学期 特別研修生の募集要項

以下の通り、2021年度秋学期に科目等履修生に在籍する本研究科修了生を対象に、2022年度4月から在籍が可能な特別研修生について、お知らせします。

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | 2022年4月～5月に在籍を希望する者   |
|                          | 特別研修生   |
| 利用できる施設等                 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 南館自習室</li> <li>2. メディアセンター（図書館）<br/>※データベースや電子ジャーナルを学外から利用することはできません（リモートアクセス不可）</li> <li>3. ITC アカウント</li> <li>4. keio.jp アカウント（慶應 ID）</li> <li>5. 特別研修生用ロッカー（南館地下2階）</li> <li>6. 南館教室・グループ学習室の利用</li> </ol> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限をかけることがあります。<br/>※学割証、通学証明書の発行はできません。</p>   |
| 受講できる科目                  | なし  |
| 在籍期間                     | 2022年4月1日～2022年5月31日  |
| 費用                       | 19,500円 ※郵便普通為替でお支払いください。   |
| 出願資格                     | 2021年度秋学期に本研究科科目等履修生に在籍した者  |
| 出願期間                     | 2022年2月7日（月）～2月14日（月）締切日必着  |
| 出願方法                     | 別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館1階学生部法務研究科担当窓口へ提出するか、郵送（書留）してください。※2/9以降は南館立ち入り不可の為、提出は全て郵送でお願いいたします。<br>*外国籍の者は2022年5月31日までの在留期間が記載された書類も提出すること。   |
| 登録許可通知                   | 3月4日（金）朝9:00に法務研究科HPでお知らせします。（新しい学生証の配付は以下の通り）  |
| 学生証交付                    | 4月1日以降に配布します。現在の学生証を必ず学生部法務研究科窓口へ持参してください。  |
| ITC アカウントについて            | 現在使用中のアカウントは継続して利用することが可能です。（在籍期間中）<br>アカウント利用において、以下をご確認ください。<br>・利用規則を遵守してください。<br>・ユーザ名やパスワードを忘れた場合は三田 ITC にて学生証をご提示ください。<br>・三田地区限定利用となります。   |
| keio.jp アカウント（慶應 ID）について | 現在使用中のアカウントは継続して利用することが可能です。（在籍期間中）<br>以下、利用規程を遵守してください。<br><a href="https://www.mita.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_rule.html">https://www.mita.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_rule.html</a><br>・慶應 ID やパスワードを忘れた場合は大学院校舎地下1階の三田 ITC にて学生証をご提示ください。<br>・離籍後の keio.jp の利用については、以下 URL をご参照ください。<br><a href="https://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_manual_leave_graduate.html">https://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_manual_leave_graduate.html</a>  |
| 注意事項                     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナ感染症の状況に応じて一部施設の利用ができなくなった場合でも返金はいたしません。</li> <li>2. 自習室の利用時間は、2022年2月4日現在下記のとおりです。最新の利用時間は4月1日以降に周知いたします。月曜～土曜日 8:30～22:00 日曜日・祝日 閉室</li> <li>3. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。</li> <li>4. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。</li> <li>5. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります（別途通知）。</li> <li>6. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。</li> <li>7. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。</li> <li>8. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、特別研修生・科目等履修生の身分を失います。</li> </ol> |